

巣鴨北中学校「いじめ防止基本方針」：生徒のSOSを逃さない「チーム学校」の体制

いじめを生徒の「困り感」や「SOS」として捉え、教職員、専門家、保護者が連携する「チーム学校」で重層的な支援体制を構築します。

いじめを未然に防ぎ、早期に見つける「重層的取組」



全ての生徒を対象とした
「未然防止教育」



道徳授業や
「SOSの出し方教育」
を通じ、援助を求める
力を育てます。



対話を深める「3Dの視点」の日常化
「どうしたの?・どうしたいの?・どうしようか?」
という問いかけを徹底します。



多角的な観察による早期発見
成績や身だしなみの変化を、専門家を
交えた会議で日常的に共有します。

組織的な対応と「解消」への明確な基準



教職員

カウンセラー等

常設の「学校いじめ対策委員会」
校長、教職員、カウンセラー等が連携し、
迅速に指導・支援方針を決定します。



いじめ「解消」と判断する2つの要件
行為の停止と苦痛の消失が「3か月程度」
継続していることを条件とします。



被害者の安全優先と加害者への背景理解
加害側には叱責ではなく、背景にある
ストレスを把握する対話を行います。